

1. 趣旨

「三遠南信」とは、愛知県の東三河地域、静岡県の遠州地域、長野県の南信州地域からなる3県の県境を跨いだ地域です。古くから交流のあったこの地域では、行政、経済界、大学・研究機関等が中心となって「三遠南信地域連携ビジョン」を策定し、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）により、三遠南信地域の振興・発展に取り組んでいます。

今般、SENAは、内閣府の「地域社会雇用創造事業」の事業主体として、この三遠南信地域において、社会的企業（ ）での雇用の創出を図るため、三遠南信地域社会雇用創造事業を実施します。本事業の一環で実施する「社会的企業人材創出・インターンシップ事業」では、社会的企業分野に関心を持つ方々にインターンシップ（職業体験等）の研修（30日間）を受けていただき、将来的に社会的企業を支える人材として就業していただくことを目指します。

このため、社会的企業分野に関心を持つ方々を受け入れてインターンシップ事業を行っていただく研修生受入機関（以下、「受入機関」という。）を募集いたします。

なお、本事業の一部は、SENAが社団法人東三河地域研究センターへ委託して実施します。

社会的企業とは

少子化、環境被害、地域の衰退などの社会的課題について、事業性を確保しながら、自主的かつ積極的に解決に取り組むNPO法人等をいいます。

2. インターンシップ事業の概要

（1）研修対象分野

受入機関では、自然資源、地域づくり、安心安全の3分野に関わるインターンシップ事業を行っていただきます。具体的な事例を参照いただき研修内容をご検討ください。

自然資源を活用した雇用創造分野

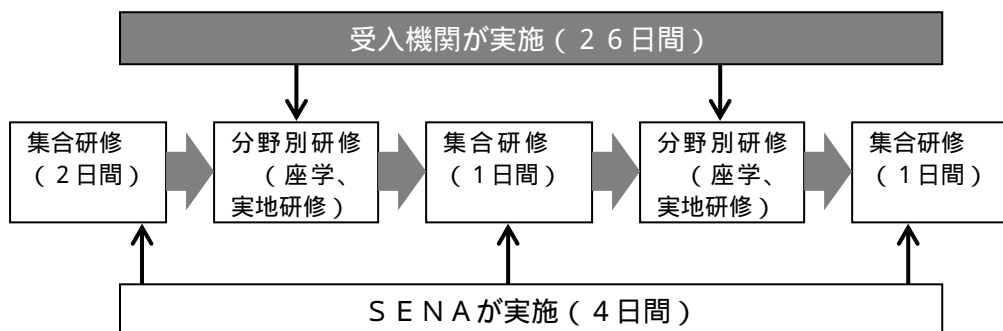
- 森林ビジネス
 - ・ 林業就業、森林案内人・ガイド、森林セラピスト等
 - ・ 山・海・川等の自然資源を活用したツアーインストラクター等
- 地域資源活用ビジネス
 - ・ 地域資源を活用した観光事業等
 - ・ 太陽光・風力等の自然エネルギー等を活用した事業等

地域づくりによる雇用創出分野

- まちづくりビジネス
 - ・まちづくりのコーディネーター、ファシリテーター等
 - ・まちなかにぎわいづくり等
 - ・就職活動を支援するような事業等
 - 中山間地域活用ビジネス
 - ・中山間地のスモールビジネス等（田舎暮らし等）
- 安心安全を確保するための雇用創造分野
- 食農ビジネス
 - ・農業就業、農業体験学習ガイド・インストラクター等
 - ・食による健康づくり、食育等
 - 福祉介護・医療ビジネス
 - ・健康づくり、病気予防等
 - ・地域医療を支援するような事業
 - ・地域福祉（介護を含む）を支援するような事業等

（２）研修内容

研修は、集合研修と分野別研修の２つに分かれています。研修日数は、集合研修４日間、分野別研修２６日間の合計３０日間とし、原則、７月２０日～９月３０日(概ね３ヶ月程度)で実施していただきます。また、集合研修はＳＥＮＡが実施し、分野別研修は受入機関が実施していただきます。



集合研修

集合研修は４日間で、研修生の意識啓発等を目的として、講義、ワークショップ、交流会、報告会等を行う予定です。開催は３地域（東三河地域、遠州地域、南信州地域）で各々を実施します。なお、集合研修の１日目、集合研修は一般公開します。

分野別研修

分野別研修は２６日間で座学、実地研修を実施してください。そのうち、１５日以上は実地研修に割り当ててください。研修に伴う場所等は、受入機関側で確保してください。

なお、座学と実地研修の違いは別添資料「受入機関応募に関するＱ＆Ａ（以下、「Ｑ＆Ａ」という。）の設問４（４）を参照してください。

（３）研修生の募集等

研修生の募集

採択された受入機関による研修プログラムに基づいてホームページ、チラシ等を活用しながら研修生を募集します。

研修生について

研修生は、「活動支援金」を受けられる「特別研修生」(Q & Aの設問3参照)と、それ以外の「一般研修生」に分けて募集を行いますが、研修を行う上で研修生を区分けする必要はありません。

活動支援金：収入等が一定水準以下で研修修了者に対して支払われる支援金

受入機関と研修生による面談の実施

応募された研修生と受入機関が面談する場(「面談会」という。)を設けます。研修生との面談が必要な受入機関は、面談会に参加していただきます。

(4) 研修スケジュール等(Q & Aの設問2参照)

原則として、集合研修(4日間)は研修生全員に受講していただきますので、集合研修日程を踏まえ、スケジュールを作成してください。

今回の募集(平成22年度第1期募集)では、研修実施期間等を以下のように予定しています。なお、東三河地域、遠州地域、南信州地域で集合研修の実施時期は異なります。

受入機関の募集 : 平成22年6月16日まで

受入機関の決定 : 平成22年6月17日~6月18日

研修生の募集 : 平成22年6月21日~7月9日

面談会 : 平成22年7月14日(水)(遠州地域)、7月15日(木)(東三河地域)、
7月16日(金)(南信州地域) 開催時間：午後6:00~8:00

研修実施期間 : 平成22年7月20日~9月30日(第1期)

集合研修の実施時期(予定)は、以下のとおりです。

	集合研修 (2日間)	集合研修	集合研修
遠州地域	7月20日(火)~7月21日(水)	9月4日(土)	9月25日(土)
東三河地域	7月21日(水)~7月22日(木)	9月5日(日)	9月26日(日)
南信州地域	7月22日(木)~7月23日(金)	9月6日(月)	9月27日(月)

集合研修は原則、午後1時より開催します。

3. 応募要件等

(1) 受入機関の応募要件

法人格を持っている機関であること

受入機関には、研修を実施するための助成金(以下、「交付金」という。)を支給することから、その用途には適正な会計処理が求められます。このため、受入機関はこうした会計処理等が行える法人格(大学法人、医療法人、財団法人、社団法人、NPO法人、株式会社、

有限会社、協同組合等）を有している必要があります。

幾つかの受入機関の連携による応募

複数の受入機関が、お互いの研修内容の特徴を踏まえて応募することができます。この場合も、代表受入機関には上記の が適用されますが、代表受入機関以外の連携機関は法人格を有する必要はありません。

受入機関の所在地と研修場所

受入機関の事業所所在地は、三遠南信地域内でも同地域外でも構いませんが、原則、三遠南信地域内で分野別研修（26日間）のうち15日以上を行っていただきます。三遠南信地域の具体的な市町村名は、Q & Aの設問1を参照ください。

（２）受入機関への交付金支給

交付金の支給

採択された受入機関へは、研修生の受入人数に応じた交付金をお支払いします。

■ 交付金 受入研修生1名で30日間当たり一律 13.5万円（消費税込み）

交付金の支払い方法

交付金は、原則、研修終了後に提出された関係書類を確認し、速やかにお支払いします。

なお、中間払いが必要である場合には相談に応じます。

（３）受入機関の責務

採択された受入機関では、研修実施中と研修終了後、以下に示した書類等を速やかに提出していただきます。

■ 研修日程と対応書類の提出時期等

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	終了後
				↑					↑															↑					↑	
				の提出期限					の提出期限	a、 a、														の提出期限	b、 b、				提出	c、 c、 の c、
									a															b						

上記の 、 ～ は以下の項目と対応しています。

研修生の研修計画の作成

研修生と相談しながら、個々の研修生の研修計画を作成し、提出していただきます（様式3-1）。また、研修コースが複数ある場合にはコース毎に提出してください。

提出期限：研修実施の5日目までに

提出方法：電子メール

集合研修に関わる事項

集合研修は、全体で4日間あり、原則、受入機関並びに研修生は全員参加していただきます。開催は東三河、遠州、南信州の各地域で行い、具体的な場所は別途ご連絡させてい

たきます。

■集合研修（2日間）の内容

【1日目】 ・講義：(仮称)「社会的企業とは」

・オリエンテーション：受入機関の取り組み内容、プログラムの紹介

オリエンテーションでは受入機関から分野別研修の内容を発表していただきます。発表時間は、受入機関毎で10分程度です。

【2日目】 ・ワークショップ：(仮)社会的企業と私

・受入機関・研修生意見交換会を行いますので、ご参加ください。

■集合研修（1日間）

【3日目】 ・講義：企業経営者等による意識改革・醸成の実体験談

・受入機関・研修生意見交換会を行いますので、ご参加ください。

■集合研修（1日間）

【4日目】 ・受入機関、研修生による報告会：受入機関では研修活動内容と成果・課題について、研修生は受講した感想、良かったこと等について報告していただきます。報告時間は、受入機関は4分程度、研修生は3分程度/人です。

・修了証授与式：修了証の授与を行います。

・受入機関・研修生意見交換会を行いますので、ご参加ください。

集合研修 を実施後、様式 3-6 に基づき実施報告書を実績報告書と同時に提出してください。研修コースが複数ある場合にはコース毎に様式 3-6 を提出してください。

交付金の精算書類の提出

交付金は、様式 3-7 に基づき、研修生教材費、保険料、受入機関の人件費・交通費等の費目毎に書類を作成してください。実費等は必ず領収書等を添え、受入機関の人件費は、必ず担当者毎の日報（以下、「職員日報」という。）を作成し提出してください。

精算書類作成状況の確認：研修 15 日経過後に S E N A が訪問

精算書類の提出：書類にて提出（郵送）

研修活動日報の作成

様式 3-2 に基づき、研修実施日毎に研修生の参加人数、研修開始時間、終了時間、研修内容等についての日報（以下、「研修活動日報」という。）を作成してください。研修活動日報は、研修実施 7 日後、23 日後の途中経過、終了後の 3 回に分けて提出してください。研修コースが複数ある場合にはコース毎に提出してください。

研修活動日報期間	提出期限
a. 研修実施期間 1～7 日	10 日目の研修活動日まで
b. 研修実施期間 8～23 日	26 日目の研修活動日まで
c. 研修実施期間 1～30 日	研修終了後、実績報告書と同時に提出

提出方法：a、b は電子メール、c は書類による提出

研修生日報の作成支援

様式 3-3 に基づき、受け入れた研修生に日報（以下、「研修生日報」という。）を記入するよう指導してください（集合研修日も含む）。研修生日報は、研修実施 7 日後、23 日後の途中経過、終了後の 3 回に分けて提出してください。研修コースが複数ある場合にはコース毎に提出してください。

研修生日報期間	提出期限
a. 研修実施期間 1～7 日	10 日目の研修活動日まで
b. 研修実施期間 8～23 日	26 日目の研修活動日まで
c. 研修実施期間 1～30 日	研修終了後、実績報告書と同時に提出

提出方法：a、b はファックス、c は書類による提出

受入機関、研修生の感想・意見の作成

様式 3-4-1～2 に基づき、受入機関の活動紹介（様式 3-4-1）と研修生の参加した感想・意見（様式 3-4-2）の 2 種類について、研修実施 7 日後、23 日後の途中経過、終了後の 3 回に分けて提出してください。研修コースが複数ある場合にはコース毎に提出してください。また、できるだけ写真等も添付してください。送っていただいた内容（個人情報等を除く）の一部を S E N A のホームページに掲載します。

研修生日報期間	提出期限
a. 研修実施期間 1～7 日	10 日目の研修活動日まで
b. 研修実施期間 8～23 日	26 日目の研修活動日まで
c. 研修実施期間 1～30 日	研修終了後、実績報告書と同時に提出

提出方法：a、b、c は電子メール、ファックスによる提出

研修生評価書の作成

様式 3-5 に基づき、研修生の研修態度、研修意識等を含めた研修生評価書（以下、「研修生評価書」という。）を作成し、研修終了後に提出してください。研修コースが複数ある場合にはコース毎に提出してください。

実績報告書の作成

様式 3-8 に基づき、上記の ～ に関わる書類を提出してください。実績報告書には精算書類、研修活動日報、研修生日報、研修生評価書等が含まれます。

実績報告書の提出：研修終了後 15 日以内に書類にて提出（郵送）

その他

「受入機関、研修生の感想・意見」、「実績報告書」は、個人情報を除き、S E N A がホームページ（<http://www.sena-vision.jp>）で公開します。

(4) その他

S E N A では、受入機関における円滑な研修活動を支援するため、定期的に受入機関を訪問します。訪問回数は、研修期間内で 2 ～ 3 回程度を考えています。なお、訪問時は事前にご連絡致します。

4 . 応募方法

(1) 応募の手続き

応募は、所定の応募様式 1、様式 2-1～2-4 (Q & A の設問 4 をご参照ください) に必要事項をご記入し、以下の手順で提出してください。

応募様式 (様式 1、様式 2-1～2-4) の入手先

応募様式は、以下のインターネットのホームページから入手してください。

U R L : <http://www.sena-vision.jp/>

提出書類・提出方法

提出書類は、電子メール (様式 2-1～2-4) と郵送 (様式 1) で送ってください。送付方法は以下のとおりです。

- ・ 郵送にて、平成 22 年 6 月 16 日 (水) までに様式 1 のみを捺印して下記までにご送付ください (当日消印有効)

三遠南信地域社会雇用創造事業インターンシップ事務局

【事業受託機関：社団法人東三河地域研究センター】

〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通二丁目 46 番地 名豊ビル 6 階

TEL : 0532-21-6647

- ・ 電子メールにて、平成 22 年 6 月 16 日 (水) の 18 時 00 分までに様式 2-1～2-4 を下記までにご送付ください。

電子メールの件名：三遠南信社会雇用創造インターンシップ事業応募の件

送付先アドレス : internship@hrrc.jp

添付ファイル : 様式 2-1～2-4 の Excel ファイル (ヴァージョン 2002 以上)

添付ファイルの容量は 5MB 以下

添付ファイルがウイルスに感染している場合には、受け取れない場合がありますので、電子メールで送信後、必ず電話でご連絡いただき、受信の確認をお願い致します。

応募に当たっての注意事項

- ・ 原則として一度提出いただいた書類の差し替えはできませんので、ご注意ください。
- ・ 採否の結果は、速やかに電子メールにてご連絡します。

(2) 採否判定の方法

S E N A が採否の判定を行います。書類選考を行い、必要に応じて面接を行います。面接のスケジュールは、できるだけ受入機関の都合等を配慮したいと考えております。

5 . お問い合わせ先

募集に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

(1) お電話で問い合わせの場合

以下の機関に月曜日～金曜日の朝 9 時～18 時（土日、祝日は受け付けていません）にお問い合わせください。

- ・三遠南信地域社会雇用創造事業インターンシップ事務局

【事業受託機関：社団法人東三河地域研究センター】

〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通二丁目 46 番地 名豊ビル 6 階

TEL : 0532-21-6647 FAX:0532-57-3780

南信州地域でインターンシップ事業を希望する場合

- ・飯田市企画部企画課 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534

TEL : 0265-22-4511 内線 : 2222 FAX : 0265-53-4511

(2) 電子メールでのお問い合わせの場合

電子メールの件名を「インターンシップ事業（受入機関）問合せ」としていただき、三遠南信地域社会雇用創造事業インターンシップ事務局（送付先アドレス：internship@hrrc.jp）まで送付してください。

ウィルス感染防止のため、メール本文による問い合わせとし、ファイルは添付しないでください。

(3) 訪問の場合

- ・三遠南信地域社会雇用創造事業インターンシップ事務局

【事業受託機関：社団法人東三河地域研究センター】

〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通二丁目 46 番地 名豊ビル 6 階

TEL : 0532-21-6647 FAX:0532-57-3780

南信州地域でインターンシップ事業を希望する場合

- ・飯田市企画部企画課 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534

TEL : 0265-22-4511 内線 : 2222 FAX : 0265-53-4511